



パイキング給食は平成3年2月、学校給食センターで初めて実施された。

発案したのは当時の栄養士だった青野郁子さんだ。

青野さんは村で給食が始まってから2年目の昭和39年、それまでの無味の鯨缶の肉ではなく、どうしても村の子どもたちに本当の肉を食べさせたいと、岩見沢市の清水精肉店(当時)から購入した10キロもの豚バラ肉を手にながせて国鉄バスで通勤していた。

教育での給食は、栄養への関心を高める狙いもあるが、パイキング給食は村の子どもたちのことを大切に思う、青野さんがくれた心からの最高のギフトなのだ。

今年も来春卒業する新中3年生にそのギフトが贈られた。(10/27)

決算審査特別委員会

令和6年度

一般会計、特別会計及び公営企業会計の決算を認定

総務費

山元委員

住民基本台帳ネットワークシステム共同利用化業務委託料の事業内容は。

鈴木住民課長

住基ネットワークは、安定した運用を図るため定期的にシステム機器の更新を行っている。

今年度、機器の更新に合わせて、国の指針によるクラウド化と共同利用化を合わせて行った。

山元委員

マイナンバーカードの80歳以上の方の交付率が他の年代と比べて低い。健康保

険証としての利用や運転免許証を返納した方にとつては公的な身分証明書となるため、一層の普及に努めていただきたい。

鈴木住民課長

週2回マイナンバーカード普及促進員を窓口に設置し、申請手続きのサポートや啓発活動を行っている。今後も取得率の向上に繋がる取り組みを進めたい。

高橋委員

正規職員は33年ぶりの高水準の給与引き上げとなったが、非正規の会計年度任用職員には、どの程度反映されているか。

今田総務課主幹

勤勉手当を含めて平均で

1人当たり対前年比49万7千円の増となっている。

北川委員

防災無線の戸別受信機デジタル化から11年経過し、この先機器の再整備等が必要になると思うが今後の方針は。

山田総務課長

現在、防災無線とLINEを併用し防災情報等を発信している。

将来的にLINE等の通信アプリに統一することも考えられるが、スマートフォンを利用しない世帯向けの伝達方法も必要なため、最適な方法を検討したい。

民生費

南部委員

保育士等就労奨励金の支出が当初の見込みより少なかった要因は。

吉見住民課主幹

当初、保育士3名に対し1人当たり最大50万円の交付金を見込んで予算化したことが、採用後に途中退職者がいたことや村外在住者の採用などの理由により、結果として2名に対して合計50万円を交付し執行減となった。

北川委員

保育所巡回支援業務委託料の目的と事業内容は。

吉見住民課主幹

認定こども園に向けた幼児教育の推進と保育サービ



大塚 裕樹 委員長

令和6年度の新篠津村各会計歳入歳出決算が、監査委員の決算審査意見書とともに提出され、決算審査特別委員会（大塚裕樹委員長・高橋隆光副委員長）を設置し、9月9日に審査を行い審査の結果、認定となりました。

主な質疑内容は次のとおりです。

スの充実、質の向上を図ることを目的としており、保育の支援専門員が各保育所を巡回し第三者から見て日々の業務を改善するため、保育所運営や保育士に対して助言や指導を行う事業である。

衛生費

南部委員

すこやかクリニックの建替えに係る費用である地域医療確立促進事業補助金の内訳は。

□鈴木住民課長

医療法人すこやかに対し、有床診療体制維持補助700万円、新診療所建設補助2千600万円、薬局移転補助1千万円、新診療所運営補助244万円、旧診療所解体等経費823万円、合計5千367万円補助した。

北川委員

保健センターに設置した防犯カメラの台数と、以前

施設へ不法投棄があったと聞いたがその後の状況は。

□鈴木住民課長

防犯カメラは、保健センターの屋内外に各1台を設置した。以前、保健センターの玄関前などにゴミが捨てられていることが続いたが、現在はなくなった。

農林水産業費

山元委員

農業振興センター事業のなかで、パートナー対策の事業成果は。

□海野産業建設課主幹

年2回、夏と冬に交流会を実施しており、昨年そのイベントをきっかけに成婚となった組があった。今後成果に繋がるような取り組みを継続したい。

商工費

山元委員

工事請負費で村施設等振興事業3千500万円、天文台整備運営事業440万円を支出しているが、それぞれの事業概要とその効果は。

□中井企画政策課長

村施設等振興事業は、たつぷの湯の不調だった空調設備の整備、天文台整備運営事業は、天文台周辺の芝張り工事である。

いずれも利用者から好評を得ていると報告を受けており、満足度を高める効果があったと感じている。

植島委員

ランタン祭りとは犬ぞりレースが以前、同時開催され大変好評だったが、昨年開催されなかった理由は。

□中井企画政策課長

一昨年に日本犬ぞり連盟の協力のもと開催できた。連盟側も全道各地で大会等のイベントを行っており、昨年は日程が合わず開催に

至らなかった。

植島委員

ランタン祭りが昨年を上回る約4千人の来場者があったとの報告だが、事業終了後にフィードバックはされているか。

□中井企画政策課長

関係人口の増加を目指して各種イベントを企画し成果を感じている。

来場者や関係者からの意見も取り入れながら、今後とも村に人を引き寄せる魅力ある事業に繋げていきたい。

山元委員

キャンプ場、たつぷの湯、天文台のそれぞれ月別の利用者の推移をみると、キャンプ場に来た方は、たつぷの湯を利用し、その夜には天文台で星座観測をするというような相乗効果があるのでは。

□中井企画政策課長

それぞれの施設を巡る家族連れも多く、相乗効果で利用者が増えていると感じている。

今後連携を図りながら利用者の増加に繋がる取り組みを進めたい。

教育費

山元委員

体育施設において、利用者の需要も加味しながら、利用者数を高めるための施策が必要では。

□窪田教育委員会教育次長

人口減少とともに各ス



4,000人の来場者を集めた第5回天灯(ランタン)祭り

ポーツ団体やサークル活動の継続が難しくなっている。今後、どう体育施設の利用者を増やして村民の健康づくりに繋げていくか検討したい。

植島委員

全国的に子どもへの盗撮問題やプールで溺れる事故などが起きている。

村営プールでそのような事件や事故を未然に防止する対策はなされているか。

窪田教育委員会教育次長

現在、施設の管理業者等と協議を重ねている。今後利用者も安心して使えるよう対策を講じ管理体制をより強化していきたい。

南部委員

陶芸家 尾形香三夫氏の追悼展が自治センターで開催されたが、あとから追加計上された予算の用途は何か。

窪田教育委員会教育次長

尾形氏の御子息が、同じ

本村出身の同級生らとともに東京で音楽活動をされており、この度の追悼展に合わせてライブイベントを同会場で開催した。それに係る音響機器のレンタル料などの諸経費を追加計上した。

**一般会計
歳入全般**

高橋委員

村内の方が行ったふるさと納税による村民税の税額と納税に件数は。

伊藤総務課主幹

ふるさと納税による寄附金控除を受けた人数は64名、村民税の控除額合計は149万7千円である。

北川委員

現在、天文台は貸切りで利用した場合などを除き無料で利用できる。

利用者が増えており、施設の維持管理の観点から今

後、有料化していく考えはあるか。

中井企画政策課長

利用料は、他市町村の類似施設を参考に設定したが、一般利用者からも徴収した方がいいという意見もある。どの程度が妥当か見直しも含め検討していきたい。

**後期高齢者
医療特別会計**

高橋委員

普通徴収の保険料で滞納がある。75歳以上の後期高齢者は概ね年金生活者で、この物価高騰の影響もありますます徴収が困難になると思うが今後の対応は。

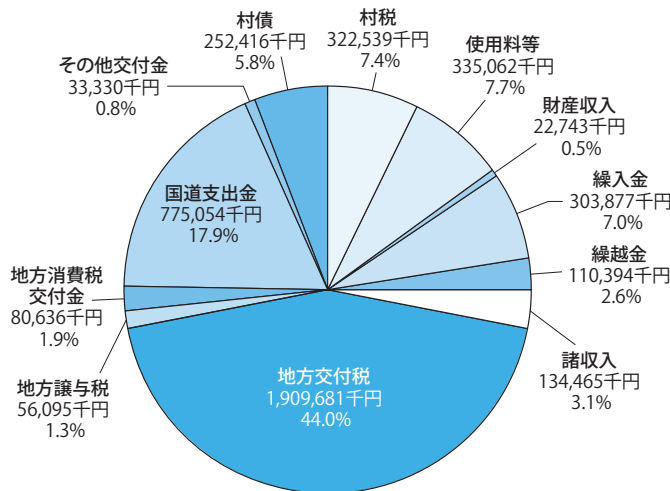
鈴木住民課長

保険料は、公平に納めてもらうことが原則だが、経済的に納付が困難な場合は減免になる場合もある。

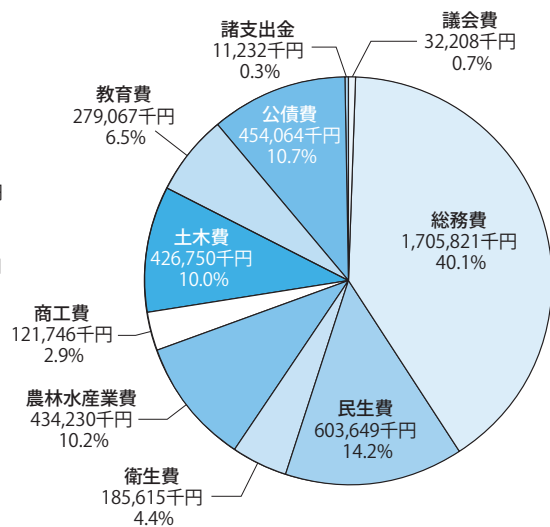
個別の困難案件は北海道後期高齢者医療広域連合とも協議し対応を検討したい。

一般会計決算の内容

歳入総額 4,336,292千円



歳出総額 4,254,382千円



令和7年 第3回 定例会

定例会の主な内容

令和7年第3回村議会定例会が、9月4日から9日間の会期をもって招集されました。初日は、補正予算など13件を審議した結果、全て原案のとおり可決・同意しました。会期中は、付託された案件を審議するため、行政常任委員会及び決算審査特別委員会を開催しました。最終日には各委員会からの報告を受け、それぞれ決定するとともに委員会から提出された意見書1件について原案のとおり可決したほか、3人の議員から一般質問を行いました。

専決処分

【令和7年度補正予算】

◎一般会計(第4号)

- 歳出補正の主な内容
- 定額減税等不足額給付費 934万円
- 自治センター空調設備改修工事 176万円

〈今回の補正額〉

1131万円

〈補正後の予算総額〉

38億7120万円

補正予算

【令和7年度補正予算】

◎一般会計(第5号)

- 歳出補正の主な内容
- 職員手当等 104万円
- 職員退職手当組合負担金 978万円
- 公共施設営繕基金積立金 1000万円
- 光通信設備民間移行費用負担金 350万円
- 障害者福祉システム改修

◎介護保険特別会計(第1号)

- 歳出補正の内容
- 還付金等 1490万円

〈今回の補正額〉

1490万円

〈補正後の予算総額〉

4億3490万円

◎農業集落排水事業会計(第1号)

歳出補正の内容

- 職員人件費 22万円
- 今回の補正額 22万円

〈補正後の予算総額〉

9906万円

条例改正

◎新篠津村廃棄物の減量及び処理に関する条例の一部を改正する条例について

一般廃棄物の処理手数料の一部を改正するため本条例を改正するものです。

区分	改定前料金	改定後料金	
ごみ袋	家庭系10L10枚入り	200円	300円
	家庭系20L10枚入り	400円	600円
	家庭系30L10枚入り	600円	900円
	家庭系40L10枚入り	800円	1,200円
	事業系40L10枚入り	1,200円	1,600円
ごみ処理券	最大辺50cm以内	80円	100円
	最大辺1m以内	160円	200円
	最大辺1m以上2m以内	240円	300円

令和8年4月から改定されるごみ処理料

人事

◎教育委員会委員の任命

9月30日で任期満了となる教育委員会委員の木野村貴志氏(中篠津)を引き続き任命することで同意しました。

任期は令和11年9月30日までの4年間で木野村氏は3期目となります。



木野村 貴志 氏

一般議案

◎北海道市町村職員退職手当組合規約の変更について
◎北海道市町村総合事務組合規約の変更について

◎北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約の変更について

加入団体の解散に伴う脱退が生じたことにより、各組合規約を変更するものです。

意見書

◎国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書
行政常任委員会の提案による意見書案を可決し、政府関係機関へ意見書を、北海道選出国会議員には陳情書を提出しています。

請願・陳情

意見書の提出を求める請願書及び陳情書が3件あり、行政常任委員会に付託の上審議した結果、請願書1件

が採択、陳情書は1件が採択、1件が趣旨採択となりました。
なお、採択された請願書及び陳情書については、地方自治法第99条の規定に基づき、政府関係機関へ意見書を提出しています。

件名	提出者	結果
持続可能な水田農業の確立に関する請願書	新篠津村農業協同組合 代表理事組合長 長屋 光一	採 択
国立病院の機能強化を求める陳情書	全医労北海道医療センター支部 支部長 渡邊 りさ	採 択
義務教育費国庫負担制度堅持・負担率2分の1への復元など教育予算拡充とゆたかな学びを求める陳情書	北海道教職員組合石狩支部新篠津支会 会長 岩田 誠	趣旨採択

新中生議会傍聴

新篠津中学校2、3年生が9月12日、第3回村議会定例会最終日を傍聴し、村民の生活に関わる予算審議や一般質問を熱心に聞き入っていました。



傍聴後、あいさつをする千葉生基さん(左)

石狩町村議会議員研修会

令和7年度石狩町村議会議員研修会が10月1日、当別町で開催され、本村と当別町の議員及び議会事務局職員が参加しました。
研修会では、北海道科学大学地域共育センター副センター長の本木晃氏に講演をいただきました。



当別町田西会館で開催された研修会

中央要請活動

9月30日、10月1日の両日、村内関係8団体(村・農業委員会・JA・商工会・福祉会・土地改良区)と合同で林議員、竹村議員が上京し、農林水産省、国土交通省、道内選出国会議員に対し、意見書を提出し要請活動を行いました。



渡邊農林水産事務次官に意見書を提出



一般質問

村民の声を生かす争点を提起 ～聞いてみたい村の考え～



- 1 高橋 隆光 議員**
 - ① 村民の生活の糧を支える施策について
 - ② 子どもの権利を認める子ども権利条約について
- 2 大塚 裕樹 議員**
 - ① ふるさと住民登録制度について
 - ② 子どもたちへのスマートフォンの影響について
- 3 南部 隆志 議員**
 - ① たつぶの湯改修工事期間の人員確保について

令和7年第3回村議会定例会が9月4日から12日の9日間の日程で開催され、議会最終日に3人の議員が一般質問し、石塚村長と吉本教育長に答弁を求めました。
(紙面の都合により、要約し掲載しています。)



Q. 地域の衰退を回避する
組織の見直し必要では

A. 自治区・自治会の在り方
地域実情を把握し対応

一般質問

たか はし たか みつ
高橋隆光 議員



動画はこちら

この40年以上、村を支えてきた村民に対し、コミュニティ組織の見直しから「暮らしの糧を支える策」を打ち出すべきでは。

「村民が出来ることは村民の手で」と、それから40年以上、村民は各団体の会費や街灯の電気代、寄付金など、税金とは別に負担し行政と村民が一体となって村づくりを進めてきた。しかし、高齢化や若者などの人口減少等のなかで、65歳以上の高齢者が半数以上を占める限界集落となる自治会組織の予備軍が本村でも多く存在し、共同体としての活動維持が困難となってきた。

また、物価高騰による家計への不安から高額な自治会費の負担等を嫌い、自治会未加入世帯も存在している。

○高橋議員 質問

○石塚村長 答弁

Q. 子ども権利を認める条約
まずは学校内の理解から

A. 子どもの意見が尊重され
安心できる環境をつくる

昭和53年、加賀谷元村長が財政破綻寸前の新篠津村を財政再建団体回避のための施策としてコミュニティ活動の組織を構築した。「村民が出来ることは村民の手で」と、それから40年以上、村民は各団体の会費や街灯の電気代、寄付金など、税金とは別に負担し行政と村民が一体となって村づくりを進めてきた。しかし、高齢化や若者などの人口減少等のなかで、65歳以上の高齢者が半数以上を占める限界集落となる自治会組織の予備軍が本村でも多く存在し、共同体としての活動維持が困難となってきた。

○高橋議員 質問

子どもの権利条約に日本が批准してからすでに30年が経過している。子ども権利条約が推進されていけば、命の尊さが育まれ、いじめや差別がなくなると思うが、決して学校だけで推進されるものではない。

ただ現実、学校では子ども権利条約の認知度は低いと感じる。それは先生方に子どもの権利条約について教わる機会が少ないことから、その内容を知らない場合があり、子どもの権利を認めるとわがままに育つ、学級が崩壊するなど、間違った考えが根強いと聞く。

学校や家庭、地域が子どもたちの安心できる居場所になるよう大人の連携が広がることも大切だが、まずは学校から子どもたちの声にならない声を聞き取り、子どもたちの意見が表明されたなら真摯に受け止めるなど、子どもたちが子ども時代を豊かに過ごす機会が奪われないような施策を実現して欲しいと思うが。

○吉本教育長 答弁

学校現場において子どもの権利の認知度が低いという課題は、真摯に受け止めなければならぬ。

子どもの意見を尊重するとわがままになるなどの誤認があるとするならばそれは権利条約の真意とは異なることになる。

意見とわがままの違いを理解した上で子どもたちが自らの意思を表明する場面を保障することは、私たち大人の責務であると認識している。

今後は、教職員の資質向上に関わる研修の強化、子どもたちが意見表明する機会の教育課程への位置づけ、学校と家庭、地域との連携強化を中心に子どもたちの権利を保障する取り組みを進める。

成長過程にある子どもたちが声にならない声を上げられるような安心できる居場所を、学校、家庭、地域全体でつくるのが最も重要だと考える。



Q. ふるさと住民登録制度
地域活性化の推進力に

A. 関係人口増加に繋がる制度
特典案などの検討進める

一般質問

おおつかひろき
大塚裕樹 議員

動画はこちら

○大塚議員 質問

政府が看板政策として掲げる「地方創生2.0」の基本構想のなかで新たな制度として発表されたのが関係人口に着目した「ふるさと住民登録制度」である。

政府は、10年で1千万人、将来的には1億人規模の登録を目指している。

少子高齢化、財政危機、地域の担い手不足が深刻化するなか「住んでいない住民」を制度的に迎え入れるこの制度がもたらす社会的インパクトは大きいと言われている。

今後、私たちのような小さな自治体は都会の住民との関係を深めることによつて、ふるさと納税や観光資源の活用、産直市場の活性化などに繋げて行くことが非常に大切になってくると思うので、進めてみてはどうか。

○石塚村長 答弁

この制度は、地域の担い手を居住だけでなく関係人口としても地域を活性化させることを目指しており、本村としても関係人口の増加が地域経済への波及効果や地域活性化に繋がるものと考えている。

これまで新篠津村を応援し支援してくれている方々を含め、一人でも多くの方に「ふるさと住民登録制度」による登録をして頂けるよう今後、政府が示す情報を踏まえつつ本村としての方策や取り組み方、具体的な特典案なども検討したい。

Q. スマートフォンの使い方
家庭や学校での指導は

A. 未来を開くデジタルツール
特性を理解した学習活動へ

○大塚議員 質問

スマートフォンを長時間使用することで視力の低下や睡眠障害を引き起こす可能性があり、ソーシャルメディアの過剰な利用は、精神的なストレスや不安を引き起こすこともある。

さらに、インターネット上の有害なコンテンツへのアクセスや個人情報漏洩のリスクも考えられ、これらを防ぐためには使用時間を制限したり、適切なアプリやサイトの利用を家庭と学校でしっかり指導することが重要だと考えるが。

○吉本教育長 答弁

スマートフォンの長時間の利用が視力や睡眠に与える影響については、学校の授業等を通して健康的な生活習慣の重要性を子どもたちに指導していく。また、家庭と連携し、親子でルール作りをすることの重要性を啓発していく。

ソーシャルメディアの利用や有害なコンテンツへのアクセスについては、子ども

たちの「メディアリテラシー」を育むことが最も重要だと考えており、小・中学校の発達段階に応じて指導していく。

子どもがインターネットを利用する場合、何を目的にどのくらいの時間を使うのか自己管理ができる子どもを育むことが大切である。

だからこそ、自己指導能力を育み、自立を支援していくことが教育には求められるのだと考える。

インターネットを危険なものとして一方的に否定するのではなく、AIを含めて目的をもって正しく活用し、未来を切り開くためのツールとして使いこなそうとする資質・能力を育むことがこれからの時代には欠かせない。

そのため、学校教育においては情報モラルや情報倫理に関する指導を充実させるとともに、デジタルツールの特性を理解し、創造的な学習活動に活かす取り組みを支援できる環境づくりに努めていく。



Q. たつぷの湯改修工事後の従業員確保の手立ては

A. 営業再開後の運営まで村も何が出来るか検討

一般質問
なんぶ たかし
南部隆志 議員

動画はこちら

○南部議員 質問

たつぷの湯の改修工事に係る期間は、来年9月から翌年5月までの9カ月間の予定だと聞いている。

現在、たつぷの湯で働く従業員は、アルバイトを含め35名と報告を受けているが、休業期間中の雇用についてはつきり示されておらず、現在就労されている方々が改修工事のあとも引き続き働いていただけよう従業員確保の手立てが課題になると思う。

民間会社に運営を委託しているとはいえ、わが村にとって最大の観光施設であり村としても何らかの手立てを検討する必要があると思うが。

○石塚村長 答弁

温泉施設の改修工事に伴い新篠津開発(株)では、そこで働いている従業員の処遇について、休業期間中も一定の給与支給を考えておられ、村に対しても何らかの補償の支援について協議することになっている。

令和8年度から新篠津開発(株)で引き続き管理運営される施設には、改修を予定しているたつぷの湯の他、ニューしんのつゴルフ場やしのつ公園キャンプ場、しのつ湖におけるワカサギ釣りなどがある。

温泉施設で働く従業員などは改修による休業期間中、それらの管理施設での業務を検討していただき、たつぷの湯がリニューアルし、営業を再開した後の運営がスムーズに行われるよう雇用要件について指定管理者からの考えを聞き、村ができることを検討したい。



大規模改修が予定されている「しんのつ温泉 たつぷの湯」

議会日誌

19日	議会広報研修会	9日	決算審査特別委員会
26日	道外行政視察研修	12日	議会運営委員会
29日	議会運営委員会		議員協議会
	議員協議会	30日	第3回村議会定例会 (最終日)
	決算勉強会		中央要請活動
〔9月〕		〔10月〕	
1日	村の日記念村民の集い	1日	石狩町村議会議長会議
4日	議会運営委員会	23日	青森県五戸町議会視察
	議員協議会	27日	所管事務調査
	第3回村議会定例会		議員協議会
	(初日)		議会広報特別委員会
	行政常任委員会		

議会を傍聴してみませんか？



本会議はどなたでも傍聴することができます。議会では皆さんの生活に直結した重要な問題が審議されます。村政を身近に知るためにも、ぜひ議会を傍聴してください。

手続きは、役場2階議場の傍聴席入口で、傍聴人受付簿に住所・氏名を記入するだけで入場ができます。

なお、傍聴席には限りがありますので、団体の場合はあらかじめ議会事務局（57-2111内線511）までご連絡ください。



傍聴に関しては、次の事項をお守りください。

- 1 拍手などにより公然と可否を表明しないこと
- 2 談論、放歌、高笑いなどで騒ぎ立てないこと
- 3 飲食、喫煙をしないこと
- 4 写真、ビデオ撮影や録音をしないこと
- 5 その他議場の秩序を乱す行為をしないこと

議会通信しんしのつ

議会通信しんしのつは、新篠津村議会ホームページからでもご覧いただけます。



議会インターネット中継

本会議などの中継（録画）をインターネットで配信しています。



令和7年 第4回定例会のお知らせ

12月9日(火)
～12月17日(水) 予定



どなたでも傍聴
できます。
皆様のご来庁
をお待ちしてお
ります。

編集後記

新篠津神社祭典のステージで、息子がギターを弾いて歌っていた。聞く人は少なかったが、1曲歌ったあと息子は話し始めた。
それは、いくやのひろちゃん。フードコートあべの真由美さん。電気屋の慎ちゃん。豆腐屋のかっちゃん。祖母の榮子ばーちゃん。小学校公務補の上村さんのことだった。
子どもの頃から大人になった自分のなかのそれぞれの思い出を話し、そこに行けば必ずみんながそこにいて、それが一生続くものだと思っていたと話し、今はそこに行っても会えない悲しみを話した。
そして、子どもの頃から髪を切ってもらっていた松本床屋さんのことを話し、上村さんが亡くなった時に、ひとり部屋で唄ったという歌を最後に唄っていた。
私にとって息子の話しは照れもあるが、新篠津村のことを愛する大人に成長したのだなと息子の話しにグッときて、誰にも見られないように涙をぬぐった。
祭典を進行していた原田先生が「北2号通りの歴史を垣間見ることで、ノスタルジアを感じた。」と涙声で寸評したのは、きつと思いが重なったからなのだろう。(高橋 記)

